

令和 8 年度アビリンピック北海道大会参加選手募集要綱

本大会は、障がいのある方々が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者雇用に対する理解と認識を深め、雇用の促進を図ることを目的として開催します。

1 開催日

令和 8 年 10 月 3 日（土）9：00～16：30（競技及び表彰式）

※台風等により大会を延期する場合は、予備日として10月24日（土）を予定しています。

2 会場

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 ポリテクセンター北海道
（札幌市西区二十四軒4条1丁目4-1 TEL：011-622-3351）

3 競技種目及び定員

(1) ワード・プロセッサ	8名（身体、知的、精神障がい者）
(2) 喫茶サービス	20名（身体、知的、精神障がい者）
(3) ビルクリーニング	16名（身体、知的、精神障がい者）
(4) オフィスアシスタント	10名（身体、知的、精神障がい者）
(5) 木工	3名（身体、知的、精神障がい者）
(6) パソコンデータ入力	8名（知的障がい者）
(7) 縫製	4名（身体、知的、精神障がい者）
(8) ネイル施術	4名（身体、知的、精神障がい者）
(9) 表計算	6名（身体、知的、精神障がい者）

4 競技内容

(1) 競技内容について

- ・競技内容については、機構ホームページ（<https://www.jeed.go.jp/>）に技能競技種目の紹介動画や過去大会の課題等を掲載しておりますので、ご覧ください。

【掲載ページ】

障害者の雇用支援>イベント・啓発活動>障害者技能競技大会（アビリンピック）

>全国アビリンピック

- ・なお、上記の紹介動画や過去大会の課題等は全国アビリンピックのもので、アビリンピック北海道大会（以下「北海道大会」という。）の競技内容と一部異なりますので、参考としてご覧ください。

(2) 競技課題について

- ・北海道大会の競技課題は、北海道大会開催の約1か月前に公開いたします。

機構北海道支部ホームページ (<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/hokkaido/index.html>) でご確認ください。

- ・なお、機構北海道支部ホームページでは、令和7年度アビリンピック北海道大会ダイジェスト動画を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

5 参加資格

次の(1)から(5)までのすべてに該当する方

(1) 次のいずれかの所持者

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳

} *相当する証明書等を所持している方を含みます。

(2) 2026年(令和8年)4月1日現在で満15歳以上の方

(3) 北海道内在住者又は北海道内の事業所に勤務している方

(4) 本大会競技への参加について支障をきたさない健康状態である方(競技時間に十分に耐えられる方)

(5) 参加を希望する競技種目において、第41回(令和3年)から第45回(令和7年)までの全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)で「金賞」を受賞したことがない方

6 参加申込期間

令和8年6月15日(月)～8月7日(金)

7 参加申込方法

参加希望者は「令和8年度アビリンピック北海道大会参加申込書」に必要事項を記入の上、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部 高齢・障害者業務課(〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条1丁目4番1号)あて郵送(消印有効)または電子メール(hokkaido-kosyo@jeed.go.jp)にてお申し込みください。

8 参加選手決定

- ・参加申込書により参加資格を審査の上、出場者を決定し本人に通知します。
- ・参加申込者数が定員を超える競技種目について、当該種目に同一の事業所等から3名以上の参加申込みがあった場合は、別途調整を行う場合があります。
- ・参加申込者数が定員に対し極めて少ない競技種目については、実施を取り止める場合があります。

9 競技方法

- ・競技は実技のみ行います。競技時間は5時間以内です(競技によって競技時間は異なります)。
- ・競技に使用する基本的共通機器等は、原則として主催者において用意し、当該機器等の具体的内容は事前に公表します。また、当該機器等は、原則として改良は行いません。

- ・選手個々の障害特性により競技参加において必要とする補助具等（以下「競技用補助具等」という。）及び日常動作に必要な補助具等がある場合は、必ず事前に下記 15（2）の主催者までお申し出いただき、主催者の許可を得たうえで、選手ご自身でご用意ください。ただし、選手が用意した競技用補助具等が大会当日に動作しない場合は、主催者において用意したものを使用していただきます。
- ・競技成績の評価（審査）にあたっては、障害の種類・程度は考慮しません。

10 表彰

- ・競技成績が優秀な方には金賞、銀賞及び銅賞をそれぞれ 1 名以内で決定し、金賞は北海道知事が、銀賞及び銅賞は機構北海道支部長が表彰するとともに、それぞれ賞状とメダルを授与します。
- ・令和 8 年度アビリンピック北海道大会での金賞受賞者（金賞受賞者に準ずる者を含む。）は、令和 9 年度に開催される第 4 7 回全国アビリンピックの北海道代表選手として推薦する予定です。
- ・木工競技においては、金賞受賞者（金賞受賞者に準ずる者を含む。）が身体障がい者、又は精神障がい者の場合は、第 4 7 回全国アビリンピックの家具競技種目の北海道代表選手として推薦する予定です。
- ・縫製競技においては、金賞受賞者（金賞受賞者に準ずる者を含む。）が身体障がい者、又は精神障がい者の場合は、第 4 7 回全国アビリンピックの洋裁競技種目の北海道代表選手として推薦する予定です。
- ・本大会参加者全員に、参加賞を贈ります。

11 保険の加入

大会会場において、参加選手が偶発的な事故等により負傷した場合の補償として、主催者の負担により傷害保険に加入します。

12 参加費用等

- ・参加費は無料です。
- ・所属先の所在地及び居住地のいずれもが札幌市以外の参加者（選手及び主催者が介助を必要と認めた選手 1 名につき介助者 1 名）には公共交通機関利用による交通費実費等を主催者が負担します。
- ・なお、交通費等は、機構の旅費規定に基づき算定し、お支払いします。
- ・手話通訳者・要約筆記者については、主催者が配置します。

13 個人情報の取扱い

- ・主催者及び主催者が許可した者が競技風景等を撮影し、その写真・映像等を大会に関する各種広報媒体、ホームページ、動画共有サービス（YouTube 等）等に掲載します。

- ・報道関係者等が競技風景等を撮影し、その写真・映像等がテレビや新聞等で公開されます。
- ・氏名、住所（市区町村名のみ）、勤務先又は所属機関名、入賞者の成績等を本大会に関する各種資料や印刷物に使用します。

14 作品等の所有権及び著作権

次の事項に同意した上で参加申込みを行ってください。

【同意事項】

競技において製作された作品等の所有権及び著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、すべて機構に譲渡すること。当該作品等に係る著作者人格権を行使しないものとする。

15 主催者・お問い合わせ先

(1) 北海道経済部労働政策局産業人材課産業訓練係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL：011-204-5357 FAX：011-232-1044

(2) (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部 高齢・障害者業務課

〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条1丁目4番1号

TEL：011-622-3351 FAX：011-622-3354

e-mail: hokkaido-kosyo@jeed.go.jp